

## 都市計画税が充てられる経費の状況

都市計画税は、「都市計画法」に基づいて実施する都市計画事業および土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税です。  
日野市の平成29年度一般会計当初予算における都市計画税の充当状況は、次のとおりです。

(単位: 千円)

	平成29年度 平 予 算 額	都 市 計 画 税 充 当 額	事 業 に 対 す る 充 当 率	( 参 考 ) 前 年 度 充 当 額
(歳入) 都市計画税	2,290,777	/	/	2,254,291
(歳出) 都市計画事業等	4,864,481	2,290,777	47.1%	2,254,291
款 8 土木費	4,285,231	1,876,907	43.8%	1,877,544
項 2 道路橋梁費	218,321	3,281	1.5%	12,410
目 3 道路新設改良費	65,401	2,656	4.1%	2,525
目 5 橋梁新設改良費	152,920	625	0.4%	9,885
項 4 都市計画費	4,066,910	1,873,626	46.1%	1,865,134
目 1 都市計画総務費	0	0	/	54,346
目 2 区画整理費	1,214,382	432,810	35.6%	358,821
目 3 街路事業費	498,758	9,496	1.9%	5,576
目 5 下水道費	1,704,761	1,430,138	83.9%	1,434,135
目 7 公園整備費	649,009	1,182	0.2%	12,256
款 11 公債費(都市計画事業分)	579,250	413,870	71.4%	376,747

※都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。